

NEWS

FUKUE CHAMBER OF COMMERCE & INDUSTRY

福江商工会議所ニュース

5
2023
No.98

風薫る季節となりました



イベントのお知らせ

福江商店街連盟 レシート抽選会・カーネーションプレゼント 5月13日(土)・14日(日)開催

2023 五島長崎国際トライアスロン大会 6月18日(日)開催

本誌の主な内容

- 令和4年度 福江商工会議所通常議員総会開催
- INPIT 長崎県知財総合支援窓口

- 福江商工会議所青年部(福江Y E G)会員募集
- 福江商工会議所女性会会員募集
- 令和5年度 長崎県 デジタル力向上支援事業費補助金

— 福江商工会議所情報発信中 —

- 福江商工会議所ホームページ <http://www.fukue-cci.org/> ●福江商工会議所Facebook
- 福江商工会議所は、docomo無料wi-fiがご利用可能です。

皆様のご意見、ご要望がありましたらお寄せください。

発行所 福江商工会議所

〒853-0005 五島市末広町8-4 TEL0959-72-3108 fax0959-74-1588

E-mail:fukuecci@vc.fctv-net.jp

令和4年度 福江商工会議所通常議員総会開催

- 1 日時 令和5年3月30日(木) 16時00分より
- 2 場所 観光ビルはたなか3階(五島市中央町7-20)
- 3 出席者 54名(本人出席28名、委任状出席22名、事務局4名)
- 4 報告 本年は、上記の日程及び会場にて令和4年度、福江商工会議所通常議員総会を開催、役員選任、議員選任について出席者全員の賛同のもと可決、その後、例年同様に令和5年度事業計画(案)及び収支予算(案)について審議、出席者全員の賛同のもと承認可決されました。(新)役員、(新)議員、その他具体的な事業計画に関しては下記のとおりとなります。
(新)役員 副会頭 今村 音博((株)今村組 代表取締役)
常議員 片山 廣道((株)片山組 取締役専務)
監事 木口 利光((有)木口汽船 乗組員)
(新)議員 一号議員 村田 修(五島汽船協業組合 代表理事)
一号議員 片山 廣道((株)片山組 取締役専務)
一号議員 井上 智子(アクサ生命保険(株)長崎営業所 営業所長)
基本方針(総予算額:198,420,942円)

基本方針

2023年の世界経済は、ウクライナ情勢の終息が見えない中で、欧米経済はインフレ抑制のための金融引き締めによる大幅な悪化が避けられず、また中国はゼロコロナ政策の事実上の解除による感染急拡大で混乱が続くなど、極めて不確実性の高い年になると見られています。景気回復については、変動要因としての米欧のインフレ、米国景気、中国の政策などのリスク要因が各国に散在しており、その動静によっては世界経済の成長が一段と下振れする懸念もあり、各国はその動向を見守りながら対策を講じる必要性を表明しています。

また、日本政府は、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進みつつある中、物価上昇と海外景気悪化という強い逆風に、日銀の不透明な金融政策という懸念材料が加わる中で、景気腰折れを回避し経済活動の正常化と安定成長によるデフレからの完全脱却を目指すとしておりますが、世界的なエネルギー、食料価格の高騰や円安、供給面での制約などの課題は大きく、民需主導を持続的な成長経路に乗せていくため、「物価高・円安への対応」、「構造的な賃上げ」、「成長のための投資と改革」を重点分野として経済対策を行うこととしており期待するところであります。

しかしながら、このような経営環境の中で福江商工会議所は、離島のハンディキャップである本土と離島間の交通コストの格差、貨物の輸送運賃による原価加算をいかに少なくするかが大きな課題となっており、価格転嫁対策、付加価値の創出、生産性の向上を図っていくため、業種・業態にあった経営相談に対応し、商工会議所の3つ役割である①会員企業への支援活動②地域活性化のための活動③行政等への提言・要望及び各種団体との連携を図るとともに外需を取り込み観光交流客の誘致を積極的に行い、会員企業の持続的な発展を目指し、下記事業を展開していく所存であります。

1. 環境変化に対応した事業の維持・継続を図る ～企業の持続的な発展を目指す～

活動の方向性

- 事業者がコロナ禍を脱却するとともに、社会・経済環境の変化に対応し、事業継続できるよう支援する。
- 中小企業の価値ある事業や技術が次世代へ継承されるよう後押しする。

取り組み課題

(1) 事業の継続

Withコロナの対応により、中小企業・小規模事業者が日常の経済活動を取り戻すために国及び県の各種支援策を活用するとともに取引先との新たな友好な関係を構築し、製品・サービスの差別化、キャリアアップ等による事業の継続が図られるよう事業所が取り組む活動に対し、全面的な支援を行う。

(2) 経営力強化

中小企業等が原材料費、労務費、エネルギーコストの高騰を適切に転嫁出来るよう生産性の向上と業務効率化を図るため、事業者の現状分析や課題整理、ITを活用した改善、新商品・新サービスの開発や業種・業態転換などに前向きに取り組む中小企業・小規模事業者に対し、相談窓口を通じて経営支援や経営革新(事業計画策定)、経営力再構築補助金等を活用するとともに事業継続力強化(BCP策定)などの支援を行う。

(3) 事業承継

中小企業・小規模事業者にとって事業承継は喫緊の課題であり、経営者の高齢化等による廃業が増加している中において、地区内の事業承継や事業譲渡は優れた技術やノウハウ、雇用を維持するため必要であり、価値ある事業を次世代につなぎ地域の活力を維持するため、円滑な事業承継に向けた支援を行う。

(4) 人材確保

少子高齢化、人口減少等により、島内の生産性労働力が減少している状況は深刻さを増しており、有効求人倍率も高止まりを続けている。Uターン対策や高校生の地元での就職を増加させるため、人材マッチングニーズを捉えた合同企業説明会、企業訪問ツアーなど、行政と協力して事業を推進していくとともに働き方改革等のセミナーを適時開催し、中小企業の人材を支援するとともに五島市地域づくり事業協同組合、五島日本語学校も活用して人材確保を支援する。

(5) 人材育成

変化する経営環境に応じた即戦力となる人材を育成することは、企業の成長にとって重要な課題である。研修講座やセミナーなどの提供による従業員のスキルアップ支援、検定試験を通じた知識・技能習得の推進などを図り、人材育成を通じ企業の成長を後押しする。

II. 社会情勢に応じた多様なビジネスの創造と付加価値の向上 ～新たなサービスにおける企業の発展を目指す～

活動の方向性

- 企業が持続的に経済成長するためには、所得と支出の好循環を生み出し続けていくことが必要であることから、新たな取引のビジネスモデルを開発するとともにビジネスモデルを活用した取引を支援する。
- 地域特性とブランドの構築により、新しい商品やサービスの開発を行い、市場への参入を図る事業所を後押しする。
 - (1) デジタル化の促進
中小企業のデジタル化等による生産性向上の取り組みが重要となっている。中小企業のデジタル実装を促進するため、IT活用事例やツールの紹介などの情報提供や補助金の活用促進などの支援を行う。
 - (2) 新たな価値の創出
市場のニーズが変化の中で、持続的な発展を図るためには、新たな価値を創出するイノベーションの取り組みが重要である。中小企業のイノベーションの中で、新商品・生産方法・販売先・消費者の開発に向けた取り組みやベンチャー・スタートアップ企業とのマッチング機会創出などにより新たな価値・ビジネス創出支援を行う。
 - (3) 新たな販路の拡大と環境問題への対応
優れた商品を持ち、新市場開拓を目指す中小企業に対し、従来の対面型商談会・展示会に加え、オンライン商談会などの新たな販路拡大の機会を提供し、売上の回復や新たな取引先の開拓支援を行う。特に「食関連」については、地域特性を活かした商品づくりを推進し、販路拡大の支援を後押しする。
企業における脱炭素化における付加価値商品や企業の理念を構築し、新たな取引やビジネス創造への取り組みを後押しする。また、物産展や展示会等による情報の提供を行うとともにターゲットとなるRE100宣言企業や下請企業・取引企業の持続可能な取引機会の拡大を後押しする。

III. 観光交流事業と事業者の交流促進 ～人の交流による地域の活力を創出する～

活動の方向性

- 浮体式洋上風力発電施設の増設完成に伴い、関係機関や事業者、学校の環境教育にかかる視察等の受入及び情報を発信し、人の交流を推進する。
- 特色のある地域資源を活用した交流客拡大により地域の活力を創出する。
 - (1) 交流客の拡大
離島における観光関連産業は、地域経済を支える重要な産業である。観光客の回復に向けて島外の需要を取り込むため、観光やビジネスの交流人口の回復、大型イベントの復活を見据え、アフターコロナに向けた顧客獲得や新しい旅行商品開発の支援を行う。
 - (2) 地域の消費拡大と活力創出
消費需要の消失に苦しむ地域商店街などを対象に各種イベントを後押しし、消費喚起や出展要請による活力創出の支援を行う。

IV. 組織の体制強化 ～会員の要望を支援し満足度を高め組織体制を強化する～

活動の方向性

- 業界、行政及び関係機関等の情報の提供とサービスの質をさらに高め、新たな経営環境への対応を支援する。
- 各委員会・部会による事業推進を行い、求心力を高める。
 - (1) 情報の提供とコロナ禍における各支援金への取り組み
各種補助金及び商工関連法改正の周知及びセミナーを開催し、会員が求める情報を的確提供し、信頼と信用性を高め、会員の拠り所となる。また所内にある、事務組合や税務相談所・各種共済に加え、事業計画策定等の支援による新規会員の獲得を行う。

《重点事項》

1. 地域開発対策事業
2. 観光交通対策事業
3. 商工振興対策事業
4. 小規模、中小企業支援事業

《継続事業》

5. 商工技術推進事業
6. 調査・広報推進事業
7. 会員福祉事業の推進
8. 青年部、女性会の運営並びに活動支援

《組織充実》

- I. 通常議員総会等の開催、常議員会の開催
- II. 各部会及び各委員会の活動強化
- III. 会員拡大運動の実施

1. 地域開発対策事業

- (1) 福江港・福江空港整備促進委員会
 - ・地域振興に関する継続事業
 - ① 福江港整備促進
 - I 大型観光船等の接岸可能な岸壁について
 - II 緊急時における自衛隊等の接岸可能な岸壁について
 - ② 空港整備並びに利用促進に関する活動
 - I 航空機給油施設の設置とビジネスジェットの駐機場整備
- (2) 地域開発委員会
 - ・地域振興に関する継続事業
 - ① 道路等の整備促進の要望・陳情
 - ② 特定有人国境離島新法の事業推進並びに関連事業推進

- ③ 公共投資の地元中小企業への優先受注確保 ④ 自衛隊の協力支援 ⑤ 過疎対策事業の推進
- ⑥ 就業者不足対策事業 ⑦ 情報通信技術の活用と推進
- ⑧ 福江港湾施設(福江港・倉庫)管理者(長崎県・五島市)との意見交換会の実施
- ⑨ その他地域開発に関する事業
- (3) 生可能エネルギー新産業対策委員会
 - ① 五島版RE100事業推進 ② 地元企業の事業促進 ③ 地元企業への優先発注
 - ④ 潮流発電事業への地元企業参入の支援 ⑤ 地元再生エネルギーの地産地消に関する事業推進
 - ⑥ 再生エネルギー視察ツアーの支援 ⑦ 脱炭素に向けた事業推進と啓蒙

2. 観光交通対策事業

- (1) 観光客の誘致活動
 - ① 交流人口拡大の事業推進 ② 九州域内の観光PRの推進 ③ 福江みなとまつり協賛並びに事業推進
 - ④ 五島フェスティバル(タヤけマラソン)の共催 ⑤ 五島椿まつりの共催
 - ⑥ 2023五島長崎国際トライアスロン大会の共催 ⑦ 観光関連機関との観光宣伝活動の促進並びに事業推進
 - ⑧ 浮体式洋上風力発電の視察観光客の受入
- (2) 受入体制の整備
 - ① 観光施設並びに観光資源の掘り起こしと研修会の開催や文化遺跡の観光事業推進
 - ② 福江港・福江空港整備促進委員会と連携した事業推進
- (3) 広域的集客化対策
 - ① 広域観光ルート施策(長崎、大村、島原、福江、天草観光ルート等)と共同事業への参画
 - ② 広域観光ルート施策に併せてのイベント提言
- (4) 地場産品振興対策
 - ① 観光みやげ品の開発奨励 ② 地場産品愛用促進及び開発と広報推進事業推進
 - ③ 地域資源を活用した特産品の開発(ブランド化) ④ 物産展、商談会、見本市等の出展支援
 - ⑤ 五島版RE100認定による付加価値商品の販路開拓
- (5) その他観光振興に関する事業
 - ① 日本遺産・世界遺産・ジオパークに対しての研修の開催 ② 九州商工会議所連合会観光委員会への参加
 - ③ 全国商工会議所観光振興大会への参加 ④ その他観光振興に付随する事業への参加

3. 商工振興対策事業

- (1) 商業対策
 - ① キャッシュレスの推進 ② 創業支援事業の促進 ③ 後継者(事業承継)対策事業の推進
 - ④ 商工振興成功事例(先進地)の調査研究 ⑤ 各種施策、助成金制度の普及推進
 - ⑥ 経営力向上計画及び経営革新を図るため経営者及び従業員の講習会、研修会等の開催
 - ⑦ 中心商店街の基盤整備を含む活性化の推進 ⑧ 広域的な商業活性化の促進
 - ⑨ 五島管内商工団体連絡協議会を通しての商工会との連携事業
 - ⑩ 長崎商工会議所連合会議員大会(松浦開催) ⑪ その他商工振興に関する事業
- (2) 工業対策
 - ① 工業技術等に関する講習会、研修会等の開催 ② 経営分析診断による経営合理化対策実施
 - ③ その他工業振興に関する事業

4. 小規模、中小企業支援事業

- (1) 小規模事業者支援法に基づく会員事業所支援
 - ① 金融相談 ② 税務相談 ③ 労働相談 ④ 各種補助金に対する相談 ⑤ その他経営相談
- (2) 経営発達支援の認定に向けて事業推進
 - ※ ながさき産業振興推進計画を含む
- (3) 事業継続力強化計画の認定に向けて事業推進
- (4) 創業、経営革新、事業承継等の各種相談事業の推進
 - ※ 専門家派遣制度の推進(エキスパートバンク、ミラサボなど)
- (5) 経営指導員、経営支援員のOJT及びOff-JTによる資質向上
- (6) その他中小企業及び小規模事業者支援事業の実施

5. 商工技術推進事業

- (1) 珠算、簿記検定試験の実施
- (2) 簿記講習会の実施

6. 調査・広報推進事業

- (1) 調査事業
 - ① 国、県、市等の委託調査 ② 特定商工業者の調査及び名簿刊行
- (2) 広報事業
 - ① 福江商工会議所ニュースの刊行 ② 福江商工会議所ホームページの充実 ③ SNSを活用した広報事業
 - ④ 福江ケーブルテレビ等のメディアを活用した広報事業

7. 会員福祉事業の推進

- (1) 生命共済、特定退職金等各種共済制度の推進
- (2) PL保険制度の推進
- (3) その他会員福祉事業の推進

8. 青年部、女性会の運営並びに活動支援

- (1) 福江商工会議所女性会
- (2) 福江商工会議所青年部

特許や商標等に関する相談は、INPIT 長崎県知財総合支援窓口へ

ネット販売を始めたら
他社から商標権侵害の
警告書が送られてきた

どこに相談したら
いいの？

新しい商品のロゴが
他のブランドと
似ている気がするけど…

発明した物で特許を
取りたいけど…



パッケージのデザインを
真似されたくないけど…

全国47都道府県に設置された知的財産に関する無料の相談窓口です。窓口相談担当者が専門家(弁理士、弁護士、ブランド専門家、デザイナー等)と協働しワンストップで対応します。

相談の流れ

STEP 1 まずはお電話でご相談(予約)下さい
TEL 0957-46-6230
(平日 9:00-17:45)

STEP 2 窓口相談担当者がお相談にお答えします

STEP 3 必要に応じて知財専門家等と協働で支援を
行います(相談会・専門家派遣等)



Web 会議
にも対応



相談
無料

秘密
厳守

企業
訪問可

◆商工会議所・商工会・よろず支援拠点等県内の様々な支援機関と連携してサポートします。

◆知的財産に関するお悩み・疑問についてお気軽にご相談下さい。

INPIT 長崎県知財総合支援窓口

〒856-0026 大村市池田2丁目1303-8長崎県発明協会内

TEL 0957-46-6230 E-mail: chizaimadoguchi@hyper.ocn.ne.jp

INPIT 長崎県知財総合支援窓口は(独)工業所有権情報・研修館(INPIT)から委託を受け、長崎県発明協会が設置しています。



福江商工会議所青年部(福江YEG) 会員募集

福江商工会議所青年部は、会員を募集しています。会員相互の親睦と連帯を密にし、青年経済人としての研鑽・企業の発展・地域の振興を図ることを目的にして活動しています。

また、入会すると多様な業種間の事業者と市内・県内はもちろん、全国3万人のYEGメンバーとビジネスサイト等で繋がりを持つことができ、企業のアピールの場として利用することもできます。

多方面に見聞を広めたい方や仲間をつくりたい方なども大歓迎です。

入会希望・お問い合わせは・・・福江商工会議所 TEL. 0959-72-3108
担当：平野、松尾までお気軽にご連絡ください。



商工会議所女性会

福江商工会議所女性会会員募集!!

福江商工会議所女性会は現在会員を募集しています。

主な活動と致しまして、福江みなとまつりへの参加・地域事業への協力・愛のチャリティ歌の祭典の開催など、多岐にわたり活動の場を広げております。

長崎県下の女性会との交流も積極的に行ない、大会や他の女性会の事業に参加することで、島内外での多くの繋がりを深めることもできます!

多方面での見聞を深めたい方、地域を盛り上げたい・親交を図りたい方、会員一同大歓迎しております!

福江商工会議所 TEL.0959-72-3108

(担当：吉田、早瀬までお気軽にお尋ねください!)

令和5年度長崎県デジタル力向上支援事業費補助金 募集要項

受付期限 令和5年6月30日(金)必着 郵送のみ

1. 事業の目的

原油価格・物価高騰などの影響を受けている県内中小事業者が生産性向上や業務効率化を目指して実施する、デジタルを活用できる人材の育成やIT機器・デジタルツール導入の取組を支援し、県内経済の振興を図ります。

2. 補助対象者

以下の全ての項目に該当する中小事業者等が対象者となります。

- ① 県内に主たる事務所、事業所を置いて事業を実施していること
- ② 本補助金の交付申請日時点において、創業後1年を経過していること
- ③ 宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体、暴力団又は暴力団員の統制下にある団体等でない者
- ④ 法人税法（昭和40年法律第34号）別表第一に規定する公共法人でないこと
- ⑤ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）に規定する「性風俗関連特殊営業」又は当該営業にかかる「接客業務受託営業」を行う者でないこと
- ⑥ 次のいずれにも該当しない者（みなし大企業でない者）
 - (ア)発行済株式の総数又は出資金額の総額の2分の1以上を同一の大企業が所有している中小企業
 - (イ)発行済株式の総数又は出資金額の総額の3分の2以上を大企業が所有している中小企業
 - (ウ)大企業の役員又は職員を兼ねている者が、役員総数の2分の1以上を占めている中小企業
- ⑦ 法人税（個人事業主の場合は所得税）、県税、消費税及び地方消費税の滞納がないこと。又は、納税に関して、正式な猶予の手続き等を経ていること。
- ⑧ 県の令和4年度補正予算事業「サービス産業事業再構築支援事業費補助金」「宿泊施設DX人材育成等支援事業費補助金」「水産業デジタル力向上支援費補助金」「介護ロボット・ICT等活用人材育成事業補助金」の交付を受けていない又は受ける予定がないこと

3. 補助対象経費

ITの活用を通じて生産性向上や業務効率化につながる研修の受講や資格の取得及びこれにより得られた知識等をIT機器やデジタルツールの導入により実践するための経費を対象とし、その内容は下表のとおりです。

| 費目 | 内容 | 補助率等 | 補助金額 | 補助上限 |
|-------|--|-------------------------------|-------------------|--|
| 人材育成費 | 講座受講経費（必須かつ有料講座に限る。） 資格取得経費 | 2/3以内 | 10万円以上 100万円以内 | (i)人材育成費総額が2万円以上 10万円以下の場合、50万円 (ii)人材育成費総額が10万円を超える 場合は、100万円 ※人材育成費総額は、次の金額の合計 とし、2万円以上を必須とする。 ・講座受講経費（税抜き） ・資格取得経費（税抜き） ・講座受講期間における賃金に相当する額 |
| | 講座受講期間（所定労働時間内に限る。）における賃金に相当する額 | 人材育成に要した時間（1時間未満切捨）に920円を乗じた額 | | |
| 導入費 | 講座受講（有料講座に限る。）に併せてIT機器又はデジタルツール等を導入するための経費（導入に附随する諸経費も含む。） | 2/3以内 | | |

【問い合わせ先・郵送先】

デジタル力向上支援事業費補助金事務局（長崎県新産業創造課）
〒850-8570 長崎市尾上町3-1 TEL 095(895)2632
メールアドレス dx-shien@pref.nagasaki.lg.jp